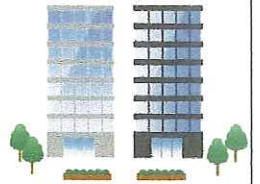


がいこくじんりゅうがくせい

外国人留学生インターンシップ

さんかしゃ ほしゅう

参加者を募集します！



にほん

きぎょう

しゅうどくたいけん

日本の企業で就業体験(インターンシップ)をしてみませんか？

1. インターンシップの実施時期・期間

2017年(平成29年)2月1日～3月10日の間で、体験期間は5～10日間です。

※体験時期・期間は、インターンシップ受入企業と相談し、決定します。

2. 応募資格

- ①大学または大学院等に在籍の外国人留学生であること。
- ②原則として日本語能力試験N2以上又は、それと同程度の日本語能力を有すること。

3. 申し込み提出書類

以下の3つの書類を提出してください。

- ①「外国人留学生インターンシップ エントリーシート(留学生用)(書式1)」
- ②「推薦書(書式2)」(学校・大学等の推薦が必要です。)
- ③「受入企業への参加希望シート(書式3)」

※ いただいた個人情報 は、適正に管理し、インターンシップ事業以外には使用いたしません。

4. 提出先

名古屋外国人雇用サービスセンター

名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル12F

TEL:052-264-1901

5. 申込期間

2016年(平成28年)11月7日～2016年(平成28年)12月22日

6. 保険の加入

インターンシップ期間中は、事故などにより負傷した場合の傷害保険や、損害を与えた場合の賠償責任保険に加入いたします。なお、保険契約手配と保険費用は愛知労働局が行います。

7. その他（給料・交通費・昼食代）

インターンシップ受入企業から、給料（賃金）は支払われません。
交通費・昼食代は会社の受入条件でまします。

「どうしてインターンシップに参加するの？」

- インターンシップの体験は今後の就職活動において、エントリーシート・履歴書作成や面接時に役立ちます。
- 日本企業での慣習や言葉の使い方（敬語）を体験したことが、インターンシップ経験者の強みになります。



「体験者の声」



- 日本の文化や日本人の働き方を知ることができ、社会人としての厳しさ、大変な環境で働く社員のプロ意識を実感でき、責任感が身につきました。
- 専攻や希望と違うインターンシップ先でしたが、大変参考になったし興味もわいてきました。

- 申込書類は、名古屋外国人雇用サービスセンターのHP（留学生の方へ）からダウンロードできます。（<http://aichi-foreigner.jsite.mhlw.go.jp>）
- 受入企業の情報はHPをごらん下さい。参加希望企業の選択のために活用ください。

《問合せ先》 名古屋外国人雇用サービスセンター（担当：楠瀬・福永）

TEL：052-264-1901 FAX：052-249-0033

メール：hw-gaikoku-job@aichi-rodo.go.jp

〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル12階

2017春季外国人留学生インターンシップ 要綱

1. 外国人留学生インターンシップ期間

平成29年2月1日から3月10日までの間で、標準としては5日間（最長10日間）です。

2. インターンシップ申込み

応募資格・方法等

○ 応募資格

- ① 大学、大学院等（以下、「学校」といいます。）に在籍する外国人留学生。
- ② 原則として、(財)日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験N2以上の日本語能力、またはそれと同程度の日本語能力を有する方。
- ③ 参加にあたり学校からの「推薦書」が必要です。

○ 応募必要書類

- ① 「外国人留学生インターンシップ エントリーシート（留学生用）」（書式1）
- ② 「推薦書」（書式2）
- ③ 「外国人留学生インターンシップ受入企業への参加希望シート」（書式3）

受入企業のリストを11月中旬より名古屋外国人雇用サービスセンターのサイトで受入企業情報を確認し、「外国人留学生インターンシップ受入企業への参加希望シート」（書式3）に、参加を希望する企業（第三希望まで）を記入します。

○ 提出先

名古屋外国人雇用サービスセンター（以下、「名古屋外セン」といいます。）

※応募書類は、名古屋外センのホームページからダウンロード可能です。

(<http://aichi-foreigner.jsite.mhlw.go.jp>)

応募期間：平成28年11月7日(月)～12月22日(木)

○ 「推薦書」作成のお願い

応募に際しては、学校からの「推薦書」をいただくこととしています。

ホームページの推薦書（ひな型1）を参考に作成をお願いします。

※学校において応募必要書類を取りまとめていただき、送っていただいても差し支えありません。

○ 費用

インターンシップ期間中の受入企業からの報酬はありません。

受入企業までの交通費については、原則として留学生が負担することとなります。

但し、受入企業によっては、交通費・昼食代を支給する場合があります。

3. マッチング

○ マッチング実施時期

平成28年12月5日から受入企業とのマッチングを開始します。

※申込み希望が集中する企業については、調整を行うことがあります。

○ 企業による選考

留学生の希望順に、名古屋外センから留学生のエントリーシートを企業宛てに送付し、選考を依頼します。

企業は、原則として送られたエントリーシートの審査と面接等により受入れの可否を決定します。**企業による選考の結果は名古屋外センより留学生本人と学校担当者様に連絡します。**

○ 名古屋外センによるマッチング

インターンシップが一人でも多く成立するよう名古屋外センにおいて、企業・留学生の双方に候補を斡旋、インターンシップ成立を促す場合があります。

しかし、結果としてマッチングが成立せず、申し込みしてもインターンシップに参加できない場合もありますので、ご了承ください。

4. 「覚書」の締結のお願い

インターンシップの実施にあたっては、各学校と受入企業との間で受入条件等を確認する覚書を締結していただきます。

「覚書」は、学校と受入企業の双方で保管することになります。双方の署名・捺印が完了次第、1通は企業に郵送をお願いします。その写しを名古屋外センに提出をお願いします。

5. インターンシップ実施

インターンシップ参加が決定した留学生には、下記の2点に対してご指導をお願いします

① 「インターンシップ参加準備セミナー」の参加すること

内容：インターンシップ期間中における注意点や日本企業での慣行の説明等を行います。

日程：2017年1月20日 10時30分～12時

2017年1月26日 10時30分～12時

2017年1月30日 10時30分～12時／13時30分～15時

※上記3日間のうち、**いずれかの日程**での参加となります。（※難しい場合はご相談ください。）

② 「誓約書」を受入企業に提出すること。

インターンシップの実施にあたり、留学生に就業規則の遵守や機密保持についての「誓約書」を企業宛に提出していただきます。

留学生は「誓約書」に必要事項を記入、押印の上、インターンシップの初日に受入企業担当者に提出することになります。

○ インターンシップの中止

インターンシップ実施期間中、留学生が受入企業での服務義務に従わない場合や、インターンシップを継続することにより企業の業務に支障が生じる場合には中断することがあります。

インターンシップの終了後

○インターンシップ報告書の提出

インターンシップの実施にあたり、留学生にはインターンシップ報告書「実習記録（日報）及び終了報告書」を作成していただき、実習終了後に名古屋外センに提出するようご指導ください。

（報告書のフォーマットは自由です。）

○インターンシップ報告会、アンケートの実施

インターンシップ終了後、フォローアップとして報告会を下記の日程で行います。

日程：平成29年3月28日（火）10時～12時

場所：ハローワークセミナールーム（名古屋外国人雇用サービスセンター隣）

名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル12階

インターンシップに参加した留学生には、**可能な限り報告会に参加するよう**ご指導ください。

また、今後の事業実施にあたっての参考とするため、留学生にはアンケートにお答えいただきますので、ご協力をお願いいたします。

《応募上の注意点》

応募にあたっては、以下の点について予めご了解ください。

- ※ 提出いただいたエントリーシートを本事業以外に利用することはありません。
- ※ 収集しました個人情報につきましては、個人情報保護の観点から適切に管理します。
- ※ エントリーシート情報は、夏季インターンシップの共催者である愛知県と共有いたします。

《問い合わせ先》

名古屋外国人雇用サービスセンター（担当：楠瀬、福永）

〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル12階

TEL:052-264-1901 FAX:052-249-0033

メール:hw-gaikoku-job@aichi-rodo.go.jp

愛知労働局職業安定部職業対策課（担当：太田）

〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルディング15階

TEL:052-219-5508 FAX:052-220-0572